

平成 26 年度

発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期支援研究事業

成果報告書（概要版）

実施機関名（ 滋賀大学 ）

1. テーマ

早期支援アセスメント体制の確立と学習面・行動面で困難を示す児童生徒を含むすべての児童生徒の自尊感情を育むインクルーシブな指導方法の開発

2. 問題意識・提案背景

障害児教育講座や附属特別支援学校の教員が専門家として、学級担任や該当する児童生徒と相談する体制が確立する中で、各学級において、発達障害の可能性のある児童生徒を含め複数名の「気になる子」の、早期からの対応が必要とされていることが明らかとなった。この割合は、平成 24 年度に文部科学省が実施した「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査」で明らかとなった推定値である 6. 5 %と変わらない。しかしながら、早期支援のための学校全体の体制の整備の必要を感じつつも、各学級担任や教科担任、生徒指導部における個別の対応が中心となっていると言わざるを得ない。特に、学習面・行動面で困難を示す児童生徒と通常の児童生徒が分け隔てなくともに学ぶインクルーシブ教育を進めながら、すべての子どもの自尊感情を育む指導方法の研究開発が求められている。そこでこれらの課題を解決するために、特別支援教育を推進する校内体制の整備、研修会による教員の理解、授業研修会とケースカンファレンスの実施を目標として取り組む。

3. 指定校について

(小学校)

指定校名：国立大学法人滋賀大学教育学部附属小学校												
学級数及び児童生徒数												
	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
通常の学級	105	3	103	3	100	3	118	3	114	3	114	3
特別支援学級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
通級による指導の対象者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
教職員数												
校長	副校長	教諭	養護教諭	講師	ALT	事務職員	特別支援教育支援員	スクールカウンセラー		その他	計	
1	1	25	1	3	1	5	0	(1) 兼任		1	38	

(中学校)

指定校名：国立大学法人滋賀大学教育学部附属中学校										
学級数及び児童生徒数										
	第1学年			第2学年			第3学年			
	生徒数	学級数		生徒数	学級数		生徒数	学級数		
通常の学級	120	3		118	3		120	3		
特別支援学級	0	0		0	0		0	0		
通級による指導の対象者数	0	0		0	0		0	0		
教職員数										
校長	副校長	教諭	養護教諭	講師	ALT	事務職員	特別支援教育委員	スクールカウンセラー	その他	計
1	1	18	1	8	1	(5)兼任	0	1	1	32

4. 指定校における取組概要

<附属小学校>

取り組みの2つの柱として、Ⅰ：特別な支援の必要な児童に対する早期アセスメントの実施、Ⅱ：特別な支援の必要な児童に対するインクルーシブ教育を踏まえた授業改善とした。Ⅰについて、これまで対象児童に、計画的に個別支援計画を作成、実施、評価、修正し、引き継いできたが、新たな支援策を考える時や実施時、評価と修正時に、実務家型アドバイザーによる助言を受けるようにした。その後、対象児童の実態把握や保護者懇談、支援に悩んでいる教員との面談などについても実務家型アドバイザーの協力を得た。Ⅱに対しては、サポートルームと連携し、学年団の教員と授業研修会を開催し、インシデント・プロセス法により実際の授業を通して今後の方向性について協議を行った。授業研修会では、「個々の学びを保障すること」「インクルーシブ教育を踏まえた授業デザインの構築」を協議の柱とし、校内研究の底流と考えた。実務家型アドバイザーには、具体的な支援のあり方について助言を得た。

<附属中学校>

実務家型アドバイザーの協力のもと対象生徒を絞り込み、チェックリストや特別支援教育校内委員会を経て最終決定を行った。保護者の困り感と一致し、理解が得られる生徒を対象に個別の支援を行った。実務家型アドバイザーには、月に2～3日の授業参観により生徒の学習の様子を観察した後、各学級担任と懇談し、生徒の見取りや支援のあり方について助言を得た。特別支援教育コーディネーターや校内研究担当者と懇談し、今後の研究の方向性についての指導助言も得た。

5. 主な成果

<附属小学校>

授業研修会などで実務家型アドバイザーの助言を得ることで、学習面の課題の裏に隠されていた児童の困り感などの課題把握の仕方が分かってきた。また、授業研修会での協議を通して、自分のクラスと重ね合わせて考えるきっかけにもなり、一人ひとりの課題を踏まえ、教育的ニーズに応じた指導・支援をすることにより、学習に参加し、学習内容を理解・習得していける学習過程（参加・理解・習得・活用）構築の必要性を改めて感じることができた。さらに、誰もが共に主体的に学べるインクルーシブ教育システムを学校組織全体として機能させる必要を感じた。

<附属中学校>

実務家型アドバイザーによる専門的な見地による指導や助言により、対象生徒の実態把握において幅が広がり、より深い生徒理解につなげることができた。対象生徒の課題、指導・支援のあり方について専門的な見地からの助言を得ることができ、個々の生徒に対する理解をより深めることができた。学生支援員の配置により、授業中の個々の生徒の学習ぶりをより細かく観察し、その結果を授業者と共有できたことで、対象生徒へのよりよい支援のあり方について検討を重ねることができた。

6. 今後の課題と対応

<課題>

学級担任（教科担任）としての対象となる児童生徒への「気づき」を更に高める方法について検討する必要がある。そして、発達障害等により特別な教育的支援が必要となる児童生徒への早期支援が、各学級担任や教科担任、生徒指導部における個別の対応が中心となっている現状や、附属幼稚園、小学校、中学校では、個別支援ファイル等を作成し連携を行っているものの、スムーズな連携や十分な情報交流となっていない現状から、学校全体としての体制整備が必要である。また、児童生徒によっては、心の安定ができにくく、自律心が育ちにくくなっているケースもあり、保護者を含めて適切な子ども理解を推進する必要がある。さらに、学生支援員の対象児童生徒への関わり方等について研修等を実施し、支援員としての資質向上を図る必要がある。最終的には、学習面・行動面における困難や発達障害等の有無に関わらず、すべての児童生徒が分け隔てなく、ともに学ぶインクルーシブ教育を推進し、児童生徒の自尊感情を育む指導方法について明確にする必要がある。

7. 問い合わせ先

組織名：国立大学法人滋賀大学

- | | |
|--------------|-----------------------------|
| (1) 担当部署 | 総務課総務係 |
| (2) 所在地 | 滋賀県彦根市馬場一丁目1番1号 |
| (3) 電話番号 | 0749-27-1005 |
| (4) F A X 番号 | 0749-27-1129 |
| (5) メールアドレス | ssyomu@biwako.shiga-u.ac.jp |